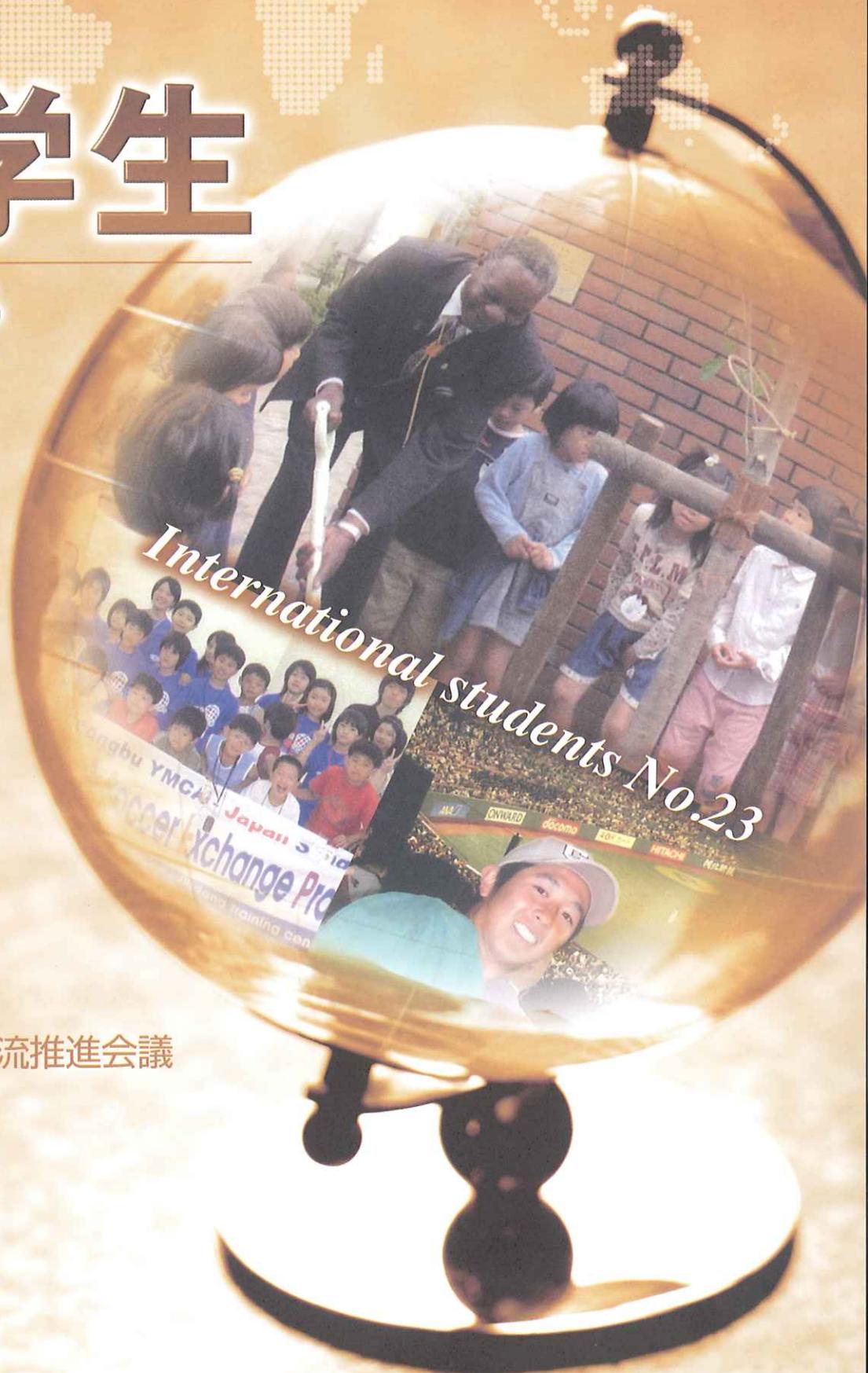


留学生

第23号



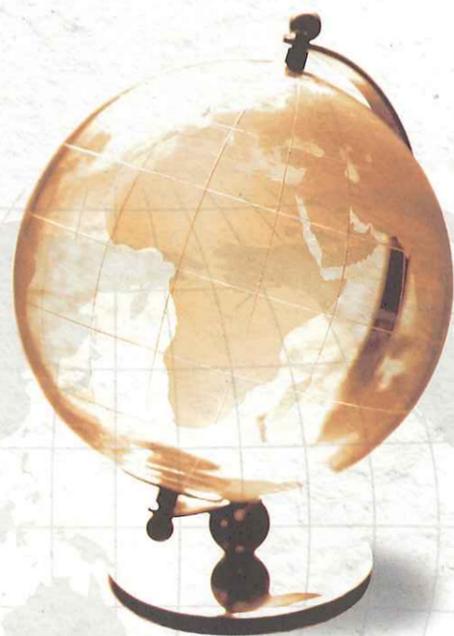
International students No.23

宮城県 YMC&Y Japan's Soccer Exchange Program

宮城県留学生交流推進会議

CONTENTS

巻頭言	01
宮城教育大学学長 高橋 孝助	
団体紹介	02~03
財団法人 仙台YMCA	
随 想	04~05
片山マウリシオ(ブラジル) — 留学から“人生学”へ変わった4年間 —	
特 集	06~07
入国管理局からのお知らせ 入管法が変わります! — 新たな在留管理制度 —	
平成21年度外国人留学生対象の諸行事一覧	08~11
留学生関係資料(宮城県内)	12~14
留学生関係資料(文部科学省)	15~17
平成20年度宮城県留学生交流推進会議	18~19
平成21年度宮城県留学生交流推進会議構成員・ 運営委員名簿	20
留学生・外国人研究者用宿舎情報・ ホームページの案内	21



巻頭言

留学生日本語 スピーチコンテストなど

宮城教育大学学長 高橋 孝助



宮城教育大学では、毎年、国際交流委員会留学生部会が主催する留学生の日本語能力を競うスピーチコンテストを行っています。今年は17回目になりますが、先日、賑やかに行われました。在学生は例年100名前後、そのうち発表者は10名前後で、入学1カ月程度から4年以上の留学生もおり、日本語学習歴は様々です。今年の発表テーマを見てみると「韓国の整形」「イタリアと日本の比較」「日本の生活について」「ふしぎな日本語」「日本に来て驚いたこと」「2カ月の日本の生活」等々。驚き、とまどい、感動、等々、日本文化論、比較文化論など、どんな学問領域にもこれから発展できるテーマなのです。会場には留学生だけではなく、日本人学生も多数聴いています。彼らは、このようなテーマできちんと日本語で文を作って発表し、参加者の投票によって「視点優秀賞」、「表現力優秀賞」、「ユーモア優秀賞」などを受賞します。もちろん「最優秀賞」もあります。そのストレスたるや大変なものようですが、彼らはスピーチを楽しみ、形だけですが副賞も受け取り、素直に喜んでくれます。こうして、半月後に開かれる「留学生を囲む会」は、少しだけのごちそうにもかかわらず、留学生、そしてチューターとして留学生と付き合っている日本人学生、教職員で大いに盛り上がります。

スピーチコンテストに至るまで、大変な苦勞をする人達があります。日本語教育を担当する先生方です。語学の修得は確かに一つ一つの積み重ねです。それが基本ですが、スピーチコンテストは、一気に飛躍できる契機となるのです。初心者は初心者として、上級者は上級者として。先生方は親切に厳し

く、くたびれるほど精魂をこめた指導をしてくれます。こうして、日本語でユーモアを表現できるほどの日本語力上達の典型例が作られ、テーマに見られるように日本文化や日本社会に対する関心・理解が深まります。この典型例が留学生間に好ましい競争を生み出しています。

短期留学であれ、長期留学であれ、日本での勉学・日本理解にとって、基本的課題は日本語力であることは言うまでもありません。様々な国からの様々な関心をもつ留学生に、真っ先に日本語指導で向き合うことが肝要です。そのための手立てを考え、そして人材配置をすることこそが、国際化時代を真に国際理解の時代にする基本であると思います。相互理解がないところに、科学技術・文化交流はもちろん経済交流など、国際的な交流も順調には育っていかないと思います。少ないスタッフながら、宮教大はこうした観点から長い間、留学生に向き合ってきました。これを多くのボランティアの方々をサポートしてきましたし、現在も熱心にサポートしてくれています。日本にやっては来たものの言葉が分からず、困っている若者をサポートしようという方々です。

「留学生30万人時代」がやって来ると言われていますが、こうした地道で骨の折れる仕事が留学生受け入れの基盤として形成され、これが大事な仕事であると大学はもちろんですが、日本社会が認識し、日常の様々な場面でサポートをするという「フォーリンステューデント・サポートマインド」とも言うべきマインドが醸成されなければ、困った留学生が増えるだけということになりはしないか若干懸念しています。

財団法人 仙台YMCA

理事長 阿部 靖



ケニアからの訪問者と記念植樹

1905年に創立した仙台YMCAは現在、100年余の歩みが続いています。日本のYMCAに組織的なかたちで国際協力・交流活動の方針と目的がはっきりと打ち立てられたのは、それほど古いことではありません。第二次世界大戦後の混乱、復興の時期を経て、また国外から与えられた援助、協力の手から自立し、主体的な国際協力・交流の自覚が高まりを見せ始めたのは、1960年代の中ごろからでした。

当時から今日まで変わることなくある私たちの国際協力・交流活動の目標は、世界の人々の公正と平等、そして連帯

の原則を重視して、市民の基盤に立った活動を展開することです。その活動形態も、国際交流、国際理解教育、国際協力、留学生への働きと多岐にわたっています。

2009年に38回を数えた仙台YMCA国際青年クリスマスは、留学生やその家族が仙台市民と交流する機会となり、最初の段階から外国人が加わって、日本人と協働で準備が進められます。交流パーティでは、毎回、留学生等と日本人との動きのあるゲームが企画されて、参加した皆さんと一緒に楽しめます。

また、留学生を招いて行う異文化理解講座は、参加する



青年クリスマス 留学生へのプレゼント

児童には好評です。日本の社会で生活する留学生を通して、外国語を学ぶとか習慣の違いを知ることより、「どんな人も等しい存在であること」や「広い心を持って、誰とでも開放的に交わりを深めていくこと」の重要性に多くの児童が気づいてくれることを目指した活動です。

留学生への働きとは別に行っているのが、タイ国バンコクYMCAと韓国議政府(ウイジョンブ)YMCAとの共同事業が挙げられます。

タイ国バンコクYMCAとの事業は、1986年から始めたタイ農村ワークキャンプです。日本とタイの青年がバンコクから約400キロの北部に位置する農村開発センターで学校の運動場を整備し、教室を建設する事業を行いました。1990年代以降は、急速に世界的問題となったHIV感染による被害者となった子どもを支援するワークキャンプとして



2009 タイワーク

続けられています。

韓国議政府YMCAとの事業は、1995年に実現した相互の少年少女を隔年で派遣する交流事業です。15名前後の少年少女が相手国を訪問し、寝食を共にしながらサッカーやホームステイを通して、家族ぐるみで友人をつくる取り組みになっています。

こうした多くの留学生や外国人との人格的影響を互いに経験することを繰り返して、他者を正しく理解する、異なりを尊重して受け入れる、開放的に生きるように努力する、などを学んでいます。あわせて、教育の国際化が社会的テーマになっている時代だからこそ、私たちが学校教育の現場に、地域社会に、問題提起者の役割を持ち、同じ考え方を有する人びとや機関と力を合わせて、「日本社会の国際化」に向けての働きを強めていきたいと考えています。



2008 韓国議政府YMCAへ訪問

留学から“人生学”へ 変わった4年間

東北福祉大学
総合福祉学部 社会福祉学科 4年

ブラジル出身 片山 マウリシオ



私はブラジルから日本に来て7年目を迎えました。お祖父ちゃんとお祖母ちゃんの故郷である日本を知るために、また大好きな野球をするために、中学を卒業と同時に日本への留学を決意し2003年3月に来日しました。日系3世ですが、日本語は全然話せませんでした。最初はすごく不安な気持ちでいっぱいでしたが、日本人の温かさで上々に日本での生活に慣れることができました。高校を卒業して、より良い日本の文化などを知るために東北福祉大学への進学を選択しました。仙台に来た時も不安はありましたが、大学で仲良くしてくれた友達、野球部の同級生や先輩達が仙台、寮での生活に慣れるように助けてもらったので高校より早く親しく生活を贈ることができました。仙台は東北地方で一番大きい都市ですが、森や山が



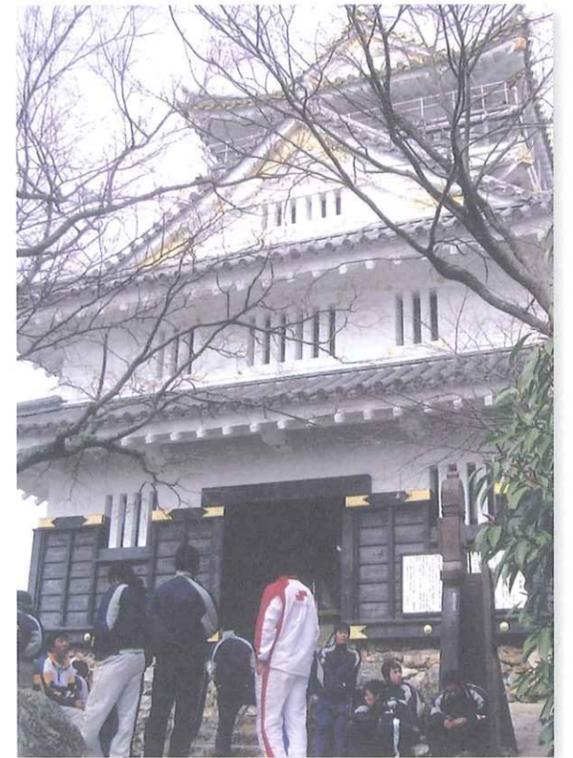
クリネックススタジアム宮城で野球観戦

あってアウトドアな活動ができる場所も多く、空気がキレイで過ごしやすい都会です。今まで都会に住んだことは無かったのでバスや電車にあんまり乗ることは無く仙台では1人でバスや電車に乗れるようになりました。シンプルなこともかもしれませんが、これが僕流の勉強や人とのコミュニケーションのとり方です。大学生活では、日本に来てまだ3年間しか勉強してなかったので、授業内容など全然分からなくて、他人に聞いて、分かりやすく説明してくれて、時間が無い時に自分のノートや教科書などを貸してくれて、勉強だけじゃなくてそこにも人と人のコミュニケーションが生まれて、友達になって、僕の留学のもう一つの理由である、色々な人と仲良くすること、日本のいろんな出身地から友達を作ることもできました。僕の日本の知識や文化の勉強だけではなく、友達もブラジルに興味を持って、日本とブラジルの文化や生活の違いや共通すること、お互い話をしていました。他ヶ国の留学生とは、会う機会が少なかったけれども、会う時はお互いの国の話をして、日本だけではなく世界各国の人と交流や仲良くすることもできました。

観光旅行する時間はあんまりなかったけれども、野球での日本を上って行く遠征の時に、休養日は必ず監督さんは、気分転換と“日本人の心”を忘れないために、泊まっている所の歴史のある場所に連れてって

らいました。今の時代は“ハイテク”な生活を送っていますが、お祖父ちゃんやお祖母ちゃんは苦勞をしていたから、ここまで僕達や日本は成長した、って伝えられたんだと思います。野球においては、野球部の目標である日本一になるために、チーム一丸になって厳しい練習をしてきました。残念ながら日本一にはなりませんが、仲間と野球ができて何よりも最高の時間を過ごしました。どんな楽しい時でも、苦しい時でも同級生がずっと一緒に居たから、どんな高い壁を乗り越えられたと思います。また、試合に勝つ・負けるより大切な事をいっぱい学びました。野球できる喜びは親にいっぱい苦勞をさせているから感謝の気持ちを持って毎日を頑張る事、野球は相手がいないと戦うことができないスポーツなので、相手チームにも感謝の気持ちを持って試合に臨む事など、野球を上手くなる前に社会に出ても尊敬できる一人前になる野球部を大切にしているところが野球部の魅力だと思います。

また、仙台が良い町だと、外国の観光客に伝えたいとブラジルはサッカーとサンバだけじゃなくて、世界中の交ざった文化や食べ物も美味しいと伝えたいとブラジルと日本の架け橋になれると少しでも仙台やここで



遠征先の岐阜城において

出会った人達に恩返しできたら良いと思います。仙台で過ごした4年間、ここで出会った人達は僕の一生の宝物になりました。



東北福祉大学野球部員の皆さんと

入管法が変わります！

— 新たな在留管理制度 —

平成21年の通常国会において、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が可決・成立し、**平成21年7月15日に公布され、同日から3年以内の政令で定める日から施行**されます。

新たな在留管理制度の導入

1. 法務大臣が必要な情報を継続的に把握する制度の構築

2. 適法に在留する外国人の利便性を向上させるための措置

(1) 在留期限の上限の伸長

留学の在留資格については、大学等における教育機関を考慮し、最長の在留期間を現在の「2年3月」から「4年3月」とする予定です。

(2) みなし再入国許可制度の導入等

有効な旅券及び在留カードを所持する外国人で1年以内に再入国する場合には、原則として再入国許可を受ける必要はなくなります。なお、例外的に再入国の許可を要する場合には、今後法務省令で定める予定です。1年の期間を超えて再入国する予定の方は、これまでどおり再入国許可が必要になります。その場合の再入国許可の有効期間は、5年です。このみなし再入国許可制度は、改正入管法が公布された平成21年7月15日から3年以内の政令で定める日から施行されます。

仙台入国管理局

〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第二法務合同庁舎
TEL.022-298-9014 TEL.022-256-6076

新たな在留管理制度の概要について

1. はじめに

新たな在留管理制度は、適法な在留資格をもって我が国に中長期間に在留する外国人を対象として、法務大臣が在留管理に必要な情報を継続的に把握する制度の構築を図ろうとするものです。対象者には、後述する在留カードが交付されます。新制度の導入により在留管理に必要な情報をこれまで以上に正確に把握できるようになりますので、在留期間の上限をこれまでの3年から最長5年とすることや、1年以内に再入国する場合の再入国許可手続を原則として不要とするみなし再入国許可制度の導入など適法に在留する外国人の方々に対する利便性を向上する措置が可能になります。

なお、新たな在留管理制度の導入に伴って外国人登録制度は廃止されることとなります。

この新たな在留管理制度は、改正入管法が公布された平成21年7月15日から3年以内に施行されます。

2. 対象者

新たな在留管理制度の対象となるのは、入管法上の在留資格をもって我が国に中長期間に在留する外国人で、具体的には

次の方々以外の方々です。例えば、観光目的で日本に短期間滞在する外国人の方は新たな在留管理制度の対象外となります。

- (1) 3月以下の在留期間が決定された者
- (2) 短期滞在の在留資格が決定された者
- (3) 外交又は公用の在留資格が決定された者
- (4) これらの外国人に準じたものとして法務省令で定める者
- (5) 特別永住者
- (6) 在留資格を有しない者

3. 在留カード

新たな在留管理制度の導入に伴い交付される在留カードは、対象者に対し、上陸許可や在留資格の変更許可、在留期間の更新許可等の在留に係る許可に伴って交付されるものです。在留カードには、写真が表示されるほか、次の事項が記載されます。また、偽変造防止のためICチップが搭載され、券面記載事項の全部又は一部が記録されます。

- (1) 氏名、生年月日、性別及び国籍の属する国又は入管法第2条第5号口に規定する地域
- (2) 住居地(本邦における主たる住居の所在地)
- (3) 在留資格、在留期間及び在留期間の満了の日

- (4) 許可の種類及び年月日
- (5) 在留カードの番号、交付年月日及び有効期間の満了の日
- (6) 就労制限の有無
- (7) 資格外活動許可を受けているときはその旨

4. 新たな在留管理手続の流れ

入国の審査

旅券に上陸許可の証印をするともに、中長期在留者には**在留カード**を交付します。

住居地の(変更)届出

住居地を定めてから14日以内に、住居地を**市区町村**に届け出てください。その後、住居地を変更した場合も同様です。

氏名等の変更届出

氏名、生年月日、性別、国籍等を変更したときは、14日以内に**地方入国管理局**に届け出てください。

所属機関等に関する届出

「技術」等の就労資格(「芸術」、「宗教」及び「報道」を除く)や、「留学」等の学ぶ資格

所属機関の名称若しくは所在地の変更等が生じた場合には、14日以内に**地方入国管理局**に届け出てください。

「家族滞在」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」のうち、配偶者に係るもの

配偶者と離婚又は死別した場合、14日以内に**地方入国管理局**に届け出てください。

在留カードの再交付

紛失、盗難、滅失、又は著しい毀損、汚損等をした場合には、**地方入国管理局**に再交付を申請してください。
※上記以外の理由で在留カードの交換を希望する場合にも、再交付の申請ができます。その場合には、実費相当の手数料を負担していただきます。

在留審査

在留期間更新申請、在留資格変更許可等により中長期在留者となった場合に、**在留カード**を交付します。

5. 利便性を向上する措置

(1) 在留期間の上限の伸長

現在「3年」の在留期間を定めている在留資格について、「5年」の在留期間を法務省令で定める予定です。

また、「留学」の在留資格については、本年7月1日より、在留期間の最長期間が「2年3月」となっておりますが、新たな在留管理制度の導入により、新たに「4年3月」とする予定です。

(2) 再入国許可制度の見直し

① みなし再入国許可制度の導入

有効な旅券及び在留カードを所持する外国人で出国後1年以内に再入国する場合には、原則として再入国許可を受ける必要はなくなります。

また、有効な旅券及び特別永住者証明書を所持する特別永住者については、出国後2年以内に再入国する場合には、原則として再入国許可を受ける必要はなくなります。

② 再入国許可の有効期間の上限の伸長

再入国許可を受ける場合の再入国許可の有効期間の上限について、これまでの「3年」から「5年」に伸長されます。

また、特別永住者の方については、これまでの「4年」から「6年」に伸長されます。

6. 罰則等

新たな在留管理制度の導入に伴い、以下のような在留資格の取消し事由、退去強制事由、罰則が設けられています。

(1) 在留資格の取消し事由(入管法第22条の4第1項)

- ① 偽りその他不正の手段により在留特別許可を受けたこと(第5号)
- ② 配偶者の身分を有する者としての活動を継続して6月以上行わないで在留すること(当該活動を行わないで在留していることにつき正当な理由がある場合を除く。)(第7号)
- ③ 住居地の届出をしないこと(届出をしないことにつき正当な理由がある場合を除く。)(第8号~第10号)

(2) 退去強制事由(入管法第24条)

- ① 在留カード及び特別永住者証明書の偽変造等の行為(第3号の5)
- ② 中長期在留者の各種届出等に関する虚偽届出等や在留カードの受領・提示義務違反により懲役以上の刑に処せられたこと(第4号の4)
- (3) 罰則

① 中長期在留者の各種届出等に関し、虚偽届出等や届出等義務違反、在留カードの受領・携帯・提示義務違反(入管法第71条の2、第71条の3)

② 不法就労助長罪の見直し(入管法第73条の2第2項)

③ 在留カードの偽変造等の行為に係る罰則(入管法第73条の3~第73条の6)

平成21年度外国人留学生対象の諸行事一覧

(平成21年5月1日現在)

機関・団体等名	行事・事業等の名称	実施時期	事業の内容	参加者等の人数		
				外国人留学生	その他	合計
東北大学 連絡先:022-795-3774	春季オリエンテーション	4月	春季新入学者への留学生生活説明会	130	20	150
	秋季オリエンテーション	10月	秋季新入学者への留学生生活説明会	100	20	120
	外国人留学生見学旅行	2月	スキー研修	40		40
	外国人留学生懇談会	2月	新入学・卒業・修了留学生及び指導教員、支援団体関係者等が参加	300	150	450
	外国人留学生と日本人学生との集い	年9回				
宮城教育大学 連絡先:022-214-3654	留学生ハイキング(石巻・金華山)	5月	仙台近郊を探索し、東北地方の自然と歴史に理解を深める	27	5	32
	日本文化入門講座(ゆかた着付け教室)	6月	日本の伝統文化に触れ、実体験を通して日本文化への理解を深める	8	5	13
	実地見学旅行(奈良・京都)	7月	史跡等を見学し、日本の歴史への理解を深める	15	2	17
	留学生による世界の料理	10月	留学生が自国の料理を作り、それぞれの国の食文化への理解を深める	30	70	100
	日本文化入門講座(能の仕舞体験教室)	11月	日本の伝統文化に触れ、実体験を通して日本文化への理解を深める	10	5	15
	日本語スピーチコンテスト	11月	留学生が日本語で意見等を発表し、日本語能力を競い合う	30	50	80
	留学生と教職員等の親睦会	12月	留学生と教職員等の親睦を深める	100	50	150
スキー講習会(山形蔵王)	2月	冬の代表的なスポーツと蔵王の自然を体験する	30	5	35	
宮城大学 連絡先:022-377-8318	留学生説明会	4月	留学生を対象とし、留学生住宅総合補償制度、資格外活動許可申請や学生生活について説明。	13		13
	留学生の地域交流活動	5~10月	「JAあざひな」の協力による田植え・稲刈り体験やお盆期間に一泊の交流会を開催し日本の行事の理解を深める。	10		10
	留学生就職セミナー	11月	留学生を対象とした就職支援のセミナーを開催する	13		13
	国際交流サークル(学内サークル)	通年	交流パーティー等を実施予定。(留学生や在日外国人との積極的参加を支援する活動の実施)	40		40
	留学生相談	通年	毎週2回(月・木)を相談日として相談に応じる	随時		
石巻専修大学 連絡先:0225-22-7711	奨学金交付に伴う面接	4月	学生部部長による面接	10		10
	留学生を励ます会	後期	留学生と国際交流センター運営委員等との交流	10	15	25
仙台大学 連絡先:0224-55-1121	留学生歓迎会、観桜会	4月	新入留学生の歓迎を兼ね留学生の懇親会	10	35	45
東北学院大学 連絡先:022-264-6425	4月受け入れ交換留学生オリエンテーション	4月	空港出迎え、外国人登録・銀行口座開設手伝い、キャンパスツアー等	5		5
	新入外国人留学生ガイダンス	4月	新入留学生への留学生生活ガイダンス	5		5
	新学期オリエンテーション	4月	在学留学生の留学生生活環境調査(書類提出と面接)	33		33
	9月受け入れ交換留学生オリエンテーション	9月	駅出迎え、外国人登録・銀行口座開設手伝い、キャンパスツアー等	6		6
	交換留学生日本文化体験(茶道・華道)	9月	本学邦芸部指導による体験	11		11
	交換留学生日本文化体験(茶道・剣道)	10月	本学柔道部・剣道部指導による体験	6		6
	学外研修	10月	史跡・文化施設見学	35		35
	交換留学生ホームステイ	10月	柴田・大河原・村田地区でのホームステイ(さくら青年会議所主催)	11		11
	小学校外国語ボランティア	11月	留学生と日本人学生が小学校を訪問、出身国の文化等を紹介(仙台市との協定)	15	30	45
	交換留学生日本国内旅行	11月	3泊4日の日程で、京都・奈良・姫路・広島へ旅行	6		6
留学生歓送会	1月	卒業生を送る会	35		35	
東北工業大学 連絡先:022-305-3125	留学生との交流会	11月	見学旅行(山形)	6	25	31
東北生活文化大学 連絡先:022-272-7520	留学生懇談会	5月	留学生と教職員の交流を計るとともに留学生の日常生活や学習活動における不安等についての意見を聴きその解決を図る	1	5	6

機関・団体等名	行事・事業等の名称	実施時期	事業の内容	参加者等の人数		
				外国人留学生	その他	合計
東北福祉大学 連絡先:022-233-3111 (内線 296)	外国人留学生ガイダンス	4月	新入生紹介 留学生生活支援に関する説明 奨学金に関する説明 留学生生活上の注意事項 留学生間での情報交換	16	6	22
	前期留学生連絡会	7月	夏休み中の注意事項や行動予定確認 夏休み中の国際交流情報を提供 前期のまとめ、留学生間での情報交換(問題発見や解決方法等)	16	6	22
	学園祭	10月	教室で展示、日本人学生らとの交流	10	4	14
	後期留学生連絡会	1月	春休み中の注意事項や行動予定確認 後期のまとめ、留学生間での情報交換(問題発見や解決方法等)	15	6	21
	留学生日本語支援	通年	日常日本語会話支援(日本文化、マナー含む)	1~6	1	2~7
宮城学院女子大学 連絡先:022-279-5908	前期オリエンテーション	5月	歓迎会ほか	6	2	8
	後期オリエンテーション	10月	見学会ほか	6	2	8
宮城工業高等専門学校 連絡先:022-381-0265	高専祭	10月	在学留学生による母国紹介パネル等の展示	5		5
仙台電波工業高等専門学校 連絡先:022-391-5542	見学旅行	1月	東北地区高専の在籍留学生による史跡見学等(学校の枠を越えた留学生研修)	10	1	11
	留学生懇談会	3月	本校在籍留学生が一同に会し親睦を深めると共に、学業日常生活に関する情報・意見交換を行う。	10	10	20
東北電子専門学校 連絡先:022-224-6501	バス旅行	6月	学科単位でバスで旅行する。今年度は山形へ。(日本人学生も含む全校の行事)	93	日本人学生	93~
	留学生合同企業説明会	9月	留学生を対象に採用を検討している企業に参加してもらい、説明会を行う。	約60名	6名	約66名
	国際ビジネス科学煮会 卒業制作展	10月 2月	国際ビジネス科1、2年生で広瀬川で芋煮会をする。 国の料理を作って販売。文化などの紹介も行う。	60 60	2 2	62 62
東北外国語専門学校 連絡先:022-267-3847	スポーツ大会	5月	バレーボールや卓球などのスポーツを通して、学生間の交友を深める	160	40	200
	バスツアー	7月	リナワールド(山形)	160	40	200
	学園祭	10月	校内各教室で展示、模擬店を出展し、日本人学生らとの交流	200	400	600
	年忘れパーティー 日本語スピーチ大会	12月 2月	ゲームやクイズなどを楽しむ 日本留学での出来事や日頃感じていることを日本語でスピーチ	250 250	30 50	280 300
仙台市 連絡先:022-214-1261	「仙台市営施設利用証」の交付	通年	仙台市内在住の留学生及び、市内の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校に在籍する留学生に対し、市営施設の入場料等を免除する。 対象施設…仙台市博物館・同歴史民俗資料館・同科学館・同天文台・同八木山動物公園・同野草園・秋保大滝植物園・同戦災復興記念館資料展示室・同農業園芸センター大温室(グリーンギャラリー)・同釜沢遺跡保存館・同縄文の森広場・仙台文学館	左記対象者で、希望する者全員		
(財)亀井記念財団 連絡先:022-264-6239	奨学金支給・昼食会	4月	奨学金(継続分)3か月分を支給しその後昼食会	6	3	9
	奨学生採用面接	6月	新規採用応募留学生の採用面接	26	6	32
	新規採用者オリエンテーション	7月	今年度新規採用者へのオリエンテーション	10	100	110
	新規採用者認定式 奨学金支給	7月	新規採用者の認定式、奨学金6か月分支給その後昼食会	10	3	13
	奨学金支給・昼食会 リクレーション	7月 9月	奨学金(継続分)3か月分を支給しその後昼食会 日本人との交流及びリクレーション(留学生の家族・友人も)	6 20	3 10	9 30
	奨学金支給・昼食会 奨学金支給・送別会	10月 1月	奨学金3か月分を支給しその後昼食会 奨学金3か月分を支給しその後当年度で卒業する留学生の送別会(留学生の家族も)	16 20	3 4	19 24

機関・団体等名	行事・事業等の名称	実施時期	事業の内容	参加者等の人数		
				外国人留学生	その他	合計
グループ社 連絡先:022-278-5161	春季留学生受け入れ	4月	駅出迎え、外国人登録、銀行口座開設手伝い等	50	30	80
	ウエルカムパーティー	4月	来仙直後の留学生への情報提供及び会員との交流	50	30	80
	バザー	4月	日用雑貨品等を低価格で販売	150	20	170
	ランチパーティー	5月	留学生及びその家族と会員との交流、留学生同士の交流	150	30	180
	秋季留学生受け入れ	10月	駅出迎え、外国人登録、銀行口座開設手伝い等	80	60	140
	ウエルカムパーティー	10月	来仙直後の留学生への情報提供及び会員との交流	80	30	110
	リサイクル自転車販売	10月	SNDAI留学生自転車リサイクル事業推進会議提供リサイクル自転車を4千円で販売(30台)	100	10	110
	バザー	10月	日用雑貨品等を低価格で販売	150	20	170
	ランチパーティー	11月	留学生及びその家族と会員との交流、留学生同士の交流	150	30	180
	ハビートーキング(月2回)	通年	留学生の家族へのプログラム(日本文化紹介等)	200	100	300
	留学生交流相談室(週2回)	通年	留学生各種相談、情報提供、ティールーム	950	50	1,000
	日本語クラス(随時)	通年	日本語学習の手伝い	60	6	66
国際ロータリー 第2520地区 (財)ロータリー 米山記念奨学会 連絡先:019-654-0550	米山月間	10月	奨学生の各クラブのスピーチ 非世話クラブへの奨学生の派遣スピーチ	12		12
	研修旅行	10月18日	奨学生に日本文化の理解を求め 日頃の慰労を兼ねた行事	12	8	20
	リンゴ狩り	11月29日	日頃の慰労を兼ねた行事 留学生同士の交流	12	20	32
	新年会	1月10日	日頃の慰労を兼ねた行事 留学生同士の交流	12	20	32
	奨学生歓迎会	2月13日 2月21日	修了奨学生のお祝いをする会	20	6	26
地区大会	平成22年 4月11日	地区大会に奨学生の出席・参加要請	12	500	512	
仙台YMCA 連絡先:022-222-7533	世界の広場	未定	県内在住の留学生の方に講師となつていただき、母国の文化(衣食住)や国の紹介など広く一般市民の方々に紹介する行事。(開催場所:YMCA)*ボランティアとして協力。	未定	未定	30
	第38回仙台YMCA 国際青年クリスマス	12月10日	市内有名ホテル、一般市民より協賛と協力をいただき、県内在住の留学生を招いて開催するクリスマス会。(開催場所:仙台市民会館展示室)*留学生招待。	100	300	400
	英会話及び語学	未定	主に市内在住の留学生の方に協力いただき名称は語学クラスとして、幼少年に外国人の方々とふれあいの場と国際理解の場を提供している。(開催場所:YMCA)(通年開催)	各1	各5~10	全70
	外国人と子どもたちの 交流プログラム	未定	児童館、保育園、幼稚園園児と外国人の方と屋内外で交流する活動プログラム。*ボランティア協力。	未定	未定	未定
第15回仙台YMCA・ 韓国議政府YMCA 少年交流プログラム 「フレンドシップキャンプ」	7月末~ 8月初旬	パートナーシップを結んでいる韓国・議政府YMCAの子どもたちと仙台YMCAの子どもたちとの隔年交互の交流プログラム。今年で第15回を迎え、今回は受入を行う。主にサッカーキャンプとして交流を図り、他ホームステイや関係者との交流会、歓送迎会も行う。 また、今回は、7/25よりスタッフの事前受入も行う予定。 (開催場所:YMCA及び南三陸町平成の森) *受入ボランティア協力等。	未定	50	50~	
仙台YWCA 連絡先:022-222-9714	留学生と障がい者とのピクニック	5月9日	登米の明治村を見学	5	30	35
	留学生障がい者と ぶどう狩りとピクニック	9月	ぶどう狩りと芋煮会で交流	10	30	40
	留学生障がい者とひな祭り	3月	日本の伝統行事を共に祝い楽しむ	10	30	40
(財)仙台国際 育友会 連絡先:022-795-3774	奨学金交付事業	6月	奨学金授与式	2	16	18
		3月	奨学金授与式	20	15	35
	留学生支援	年間	外国人留学生と日本人学生の交流への支援 年9回	400	500	900

機関・団体等名	行事・事業等の名称	実施時期	事業の内容	参加者等の人数		
				外国人留学生	その他	合計
(財)仙台国際 交流協会 連絡先:022-265-2480	生活オリエンテーション	4月26日 10月31日予定	仙台市に在住する外国籍市民の生活基盤の確立支援と地域交流等の促進を目的として、新しく転入した外国籍市民を対象に生活オリエンテーションを開催します。	71 120	15 30	86 150
	留学生奨励金交付事業	通年	地域の国際交流や在住外国人支援事業に積極的に取り組む外国人留学生を「せんだい留学生交流委員」として委嘱し、活動に対する支援として国際交流協力奨励金を交付する。	25		25
	日本文化理解「七夕交流会」 同「ひなまつり交流会」	7月12日 2月14日	「七夕」・「ひなまつり」をテーマに日本の伝統文化を体験する機会を提供する。			200 200
	せんだい地球フェスタ	9月19日	国際交流団体が参加する展示発表等の中で市民との交流を図る。			4000
独立行政法人 日本学生支援機構 東北支部 連絡先:022-274-8002	留学生のための ジョブ・フェア2009	12月23日	日本に留学している留学生は12万人を超え、日本企業への就職希望者は増える一方である。しかしながら、大学等における留学生の就職支援体制はまだ十分とはいえない状態である。一方グローバル化が求められている地元企業は、留学生との接点を見つけれず、留学生の採用にもう一步踏み込めない状況にある。このような状況を踏まえ各大学や関係機関と連携し、双方のニーズに即した情報提供や意見交換(マッチング)の場の創出などの就職支援を行う。 【具体的な内容】 ①講演「不況下での留学生採用事情」(仮題) ②ガイダンス(企業説明会活用) ③企業説明会 ④就職相談コーナー ⑤就職情報コーナー	120	60	180
	私費留学生短期生活資金貸付事業 前期受付開始 国際理解教育講師派遣事業 みやぎのふるさとふれあい事業 登米市編 みやぎのふるさとふれあい事業 美里町編 みやぎのふるさとふれあい事業 利府町編 みやぎのふるさとふれあい事業 村田町編 みやぎのふるさとふれあい事業 石巻市編 私費留学生短期生活資金貸付事業 後期受付開始 留学生交流促進事業マッチング	4月1日~ 9月末日 通年 9月19日 10月3日 10月11日 10月11日 10月31日- 11月1日 10月1日~ 3月末日 11月8日	私費留学生を対象とする20万円を限度とした無利子貸付制度 県内の教育機関等で国際理解教育の支援をするもの 「明治村とよま」秋祭り体験、ホームステイ オースタムフェスタ、日本文化体験、ホームステイ 梨狩り、ホームステイ 「布袋まつり」参加、町内施設見学、ホームステイ サンファン館見学、パークゴルフ、ホームステイ 私費留学生を対象とする20万円を限度とした無利子貸付制度 県民家庭と留学生を結ぶことで交流促進を図る	13 250 25 25 10 10 10 12 50	8,030 40 40 30 30 30 100	13 8,280 65 65 40 40 40 12 150
ライオンズクラブ 国際協会 332-C地区 在仙LC合同国際 サービス委員会 連絡先:022-221-3300	在仙留学生招待小旅行	11月	日帰りバス旅行へ行き、留学生たちの国の事、ライオンズの活動等を話し合い交流を深める。	70	15	85
	在仙留学生ホームビジット・ ホームステイ	平成22年 6月	仙台地区の諸大学の留学生を自宅に招いて日本の文化に触れていただく	30	15	45
	在仙留学生奨学金交付事業	平成22年 6月	奨学金10万円×5名(総額50万円の予定) 対象:仙台地区の諸大学の留学生	5	30	35
レディバード 連絡先:022-295-0285	留学生とホストファミリーとの お花見の会	4月	留学生とホストファミリーの親睦を深め、留学生の生活状況などを把握する。	30	10	40
	浴衣パーティー	6月	留学生に浴衣を着てもらい、着付けの体験をする。盆踊りなどを行い、日本文化を紹介する。	45	15	60
	秋のデイトリップ 留学生歓迎会	10月	留学生とのマッチングの機会を設け、バス旅行においても煮会、バーベキューパーティーを行い、留学生と会員との交流を密にする。	45	15	60
	正月飾りクリスマスリース作り	12月	お正月やクリスマスのリースを作成し留学生に持ち帰ってもらう。	20	10	30
	早春パーティ	2月	レディバードのメインイベント 日本文化(おどり、おりがみなど)の紹介と留学生の母国紹介	35	25	60
お別れパーティ	3月	帰国する留学生とのお別れの会	10	10	20	

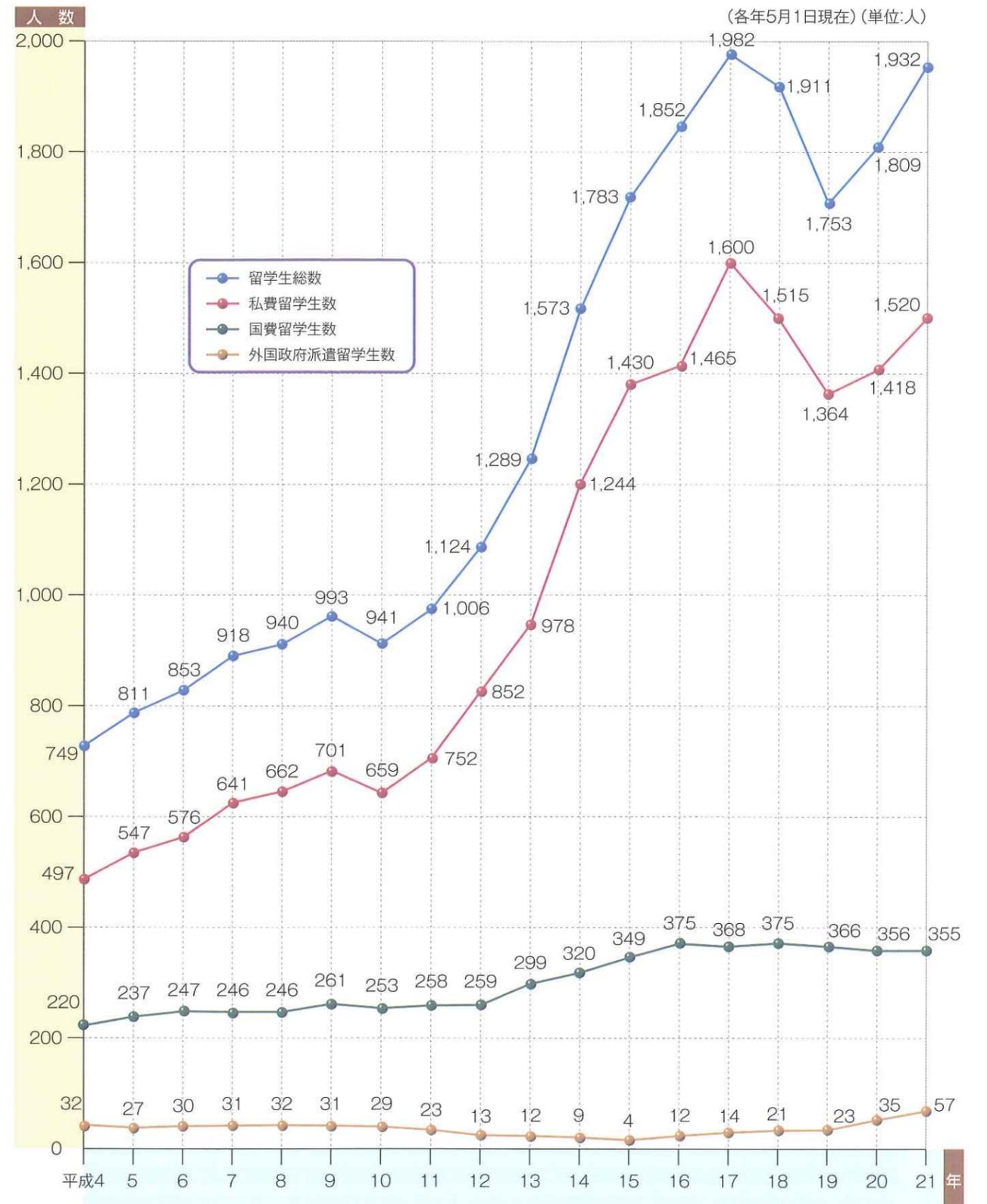
留学生関係資料(宮城県内)

費用・専攻分野・宿舍形態別等
外国人留学生数調

宮城県における外国人留学生
受入れ数の推移

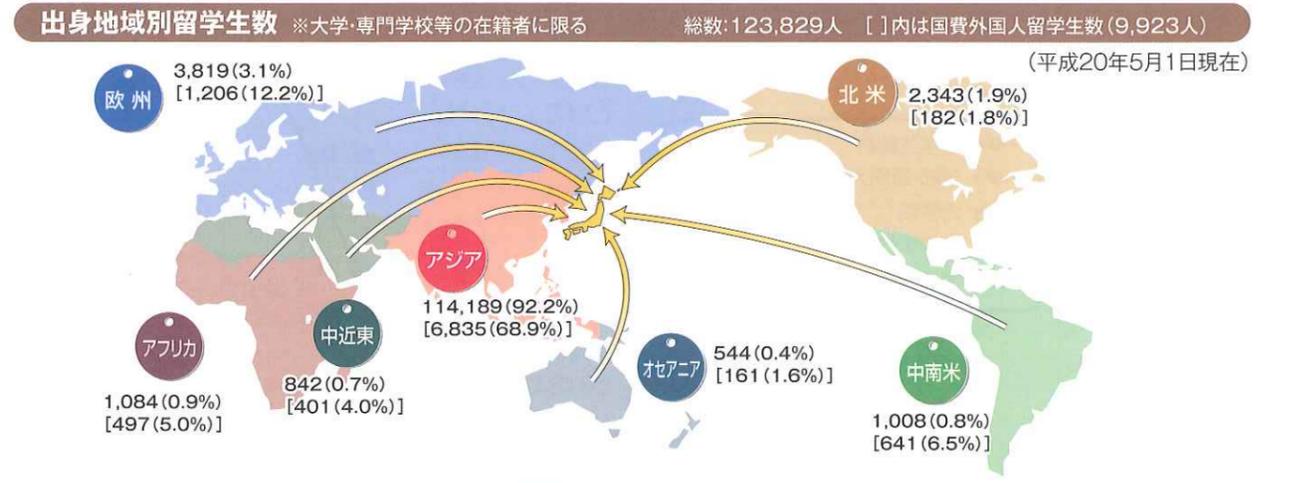
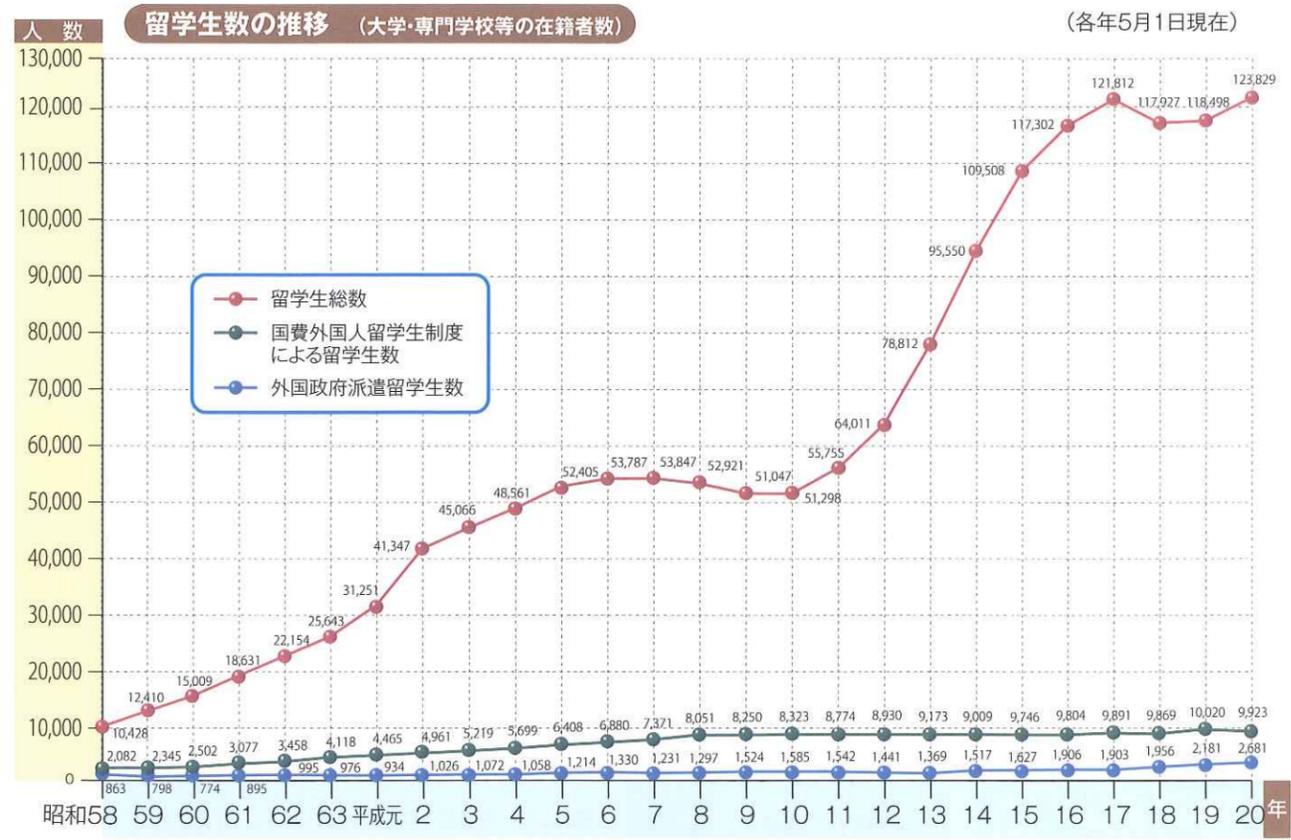
(平成21年5月1日現在)

区分	教育機関名	大 学													高 専 専修学校等					合 計		
		東北大学	宮城教育大学	宮城大学	石巻専修大学	尚絅学院大学	仙台大学	女子大学	仙台白百合大学	東北学院大学	東北工業大学	東北生活文化大学	東北福祉大学	東北薬科大学	宮城学院女子大学	専門学校	宮城工業高等専門学校	仙台電波工業高等専門学校	日本コンピュータ学園		東北外語学園	菅原学園
性別	男性	771	25	24	5	2	6	1	11	1		3				5	5	61	111	24	1,055	
	女性	575	52	26	5	2	4		29	5	1	10	2	6		5	34	90	31	877		
留学費用	国費	340	4	2						1					4	4					355	
	外国政府	50													1	6					57	
	私費	956	73	48	10	4	10	1	40	5	1	13	2	6			95	201	55	1,520		
在学段階	大学院	912	12	4	1		7		2	1		4	2	3							948	
	学部	434	65	46	9	4	3	1	38	5	1	9		3							618	
	高等専門学校														5	10					15	
	専修学校																95	201	55	351		
専攻分野	人文科学	303				1	10	1	11					6							53	385
	社会科学	217		45	6	1			29	1												299
	理学	97																				97
	工学	492			4					5					5	10	95			2		613
	農学	57		5																		62
	医・歯・薬	104											2									106
	教育・教員養成		77																			77
	家政	4				1					1											6
	芸術					1																1
その他	72										13							201			286	
宿舍形態	留学生専用	294	2	1							11					9	11	51				379
	一般学生寮	141	13				8	1	6			1	3	4								177
	公営住宅	38																				38
	企業社宅等																					
	民間アパート等	853	50	48	10	4	2		34	6	1	1	2	3	1	1	84	149	55	1,304		
	その他	20	12	1																1		34
合 計	1,346	77	50	10	4	10	1	40	6	1	13	2	6	5	10	95	201	55	1,932			



平成21年5月1日現在(単位:人)

地域・国籍	教育機関名	大 学															合 計							
		東北大学	宮城教育大学	宮城大学	石巻専修大学	尚絅学院大学	仙台大学	仙台白百合女子大学	東北学院大学	東北工業大学	文化大学	東北福祉大学	東北薬科大学	女子大学	宮城学院	専門学校		宮城工業高等専門学校	仙台電波工業高等専門学校	学芸大学	日本エニックス	東北外語学園	菅原学園	
アジア	アゼルバイジャン	1																						1
	インドネシア	13								1								1	1					15
	韓国	200	4	3			1	7	1		2			2	1			5	10		1		6	242
	カンボジア	2																						3
	シンガポール	1																						1
	スリランカ	4																						5
	タイ	26																						27
	中国	608	63	43	10	4	9		29	3	1	8		1	3			84	175				41	1,082
	中国(台湾)	47					1																6	55
	ネパール	6							1												1			8
	パキスタン	3																						3
	バングラデシュ	21	1																					24
フィリピン	14																						14	
ブルネイ	1																						1	
ベトナム	29		3						1											1		2	37	
マレーシア	41																1	6					48	
ミャンマー	6																						6	
モンゴル	35	6												1	1					4	3	2	52	
ラオス	1																2	2					4	
イエメン	1																						1	
イラン	23																						23	
シリア	2																						2	
トルコ	5																						5	
パレスチナ	1																						1	
バーレーン	1																						1	
ウガンダ	2																						2	
エジプト	12																						12	
ガーナ	1																						1	
ケニア	1																						1	
コートジボワール	1																						1	
コンゴ民主共和国	3																						3	
ジンバブエ	2																						2	
スーダン	1																						1	
タンザニア	1																						1	
チュニジア	3																						3	
ナイジェリア	1																						1	
モロッコ	2																						2	
リビア	4																						4	
オセアニア	1																						1	
パプアニューギニア	1																						1	
北米	アメリカ合衆国	36	3																			1	40	
	カナダ	3																					4	
	エルサルバドル	2																					2	
	コスタリカ	2																					2	
	コロンビア	8																					8	
	ニカラグア	1																					1	
	パナマ	4																					4	
	ブラジル	8								1													9	
	ベネズエラ	3						1															4	
	ペルー	3																			1		3	
	ベリーズ	3																					3	
	ボリビア	2																					2	
	メキシコ	7																					7	
	アイスランド	1																					1	
	アルバニア	1																					1	
	イギリス	4																					4	
	ウズベキスタン	1																					1	
	エストニア	1																					1	
	オーストリア	1																					1	
	キルギス	1																					1	
	スウェーデン	13								1												2	16	
	スペイン	2																					2	
	スロバキア	1																					1	
	デンマーク	1																					1	
	ドイツ	9																					10	
	トルクメニスタン	2								1													2	
	ノルウェー	1																					1	
	ハンガリー	1																					1	
	フィンランド	8																					8	
	フランス	23																					23	
	ブルガリア	1																					1	
	ボスニアヘルツェゴビナ	1																					1	
	ポーランド	4																					4	
	モルドバ	1																					1	
	リトアニア	1																					1	
	ルーマニア	3																					3	
	ロシア	6																					6	
合計	78か国	1,346	77	50	10	4	10	1	40	6	1	13	2	6	5	10	95	201	55	1,932				



出身国・地域別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

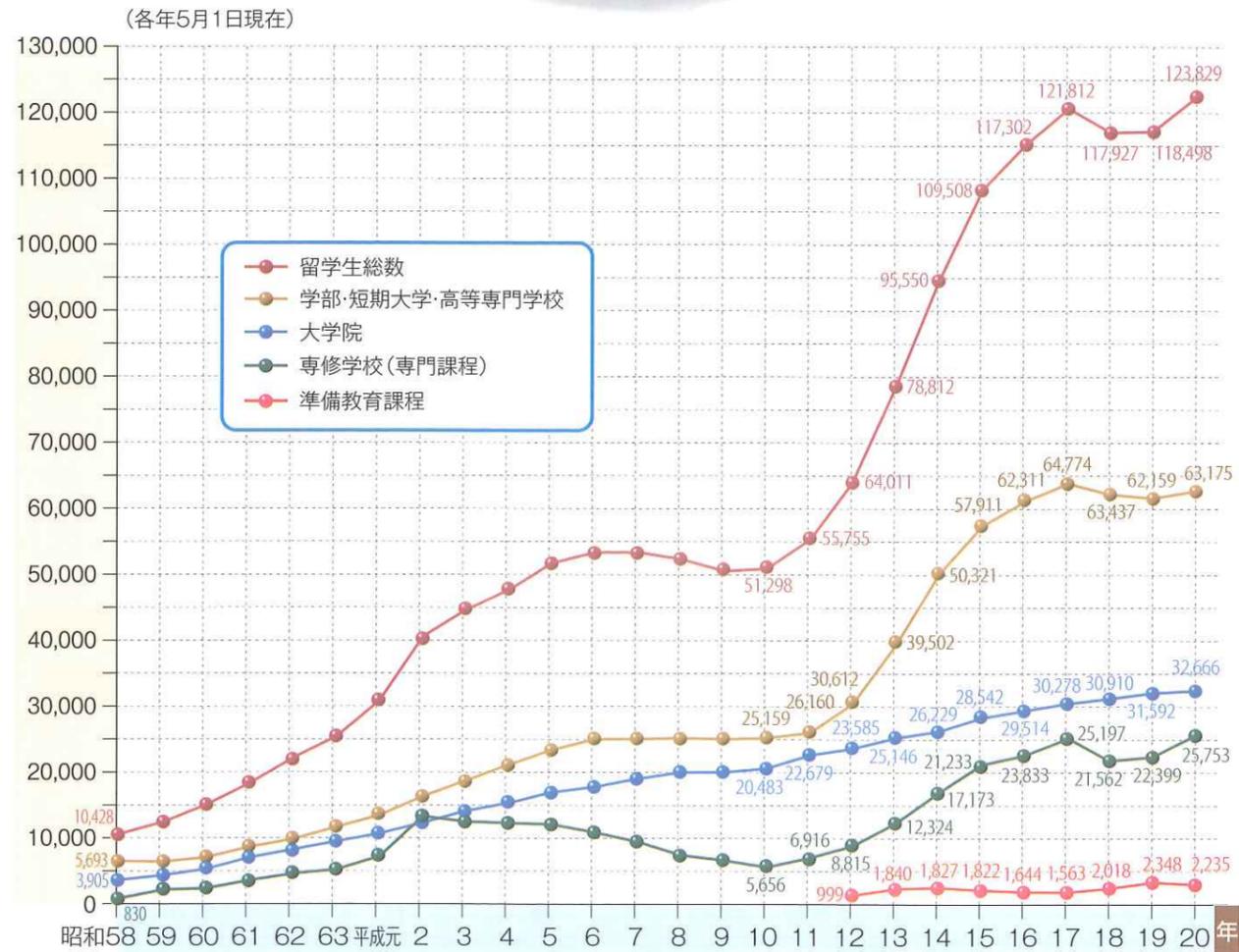
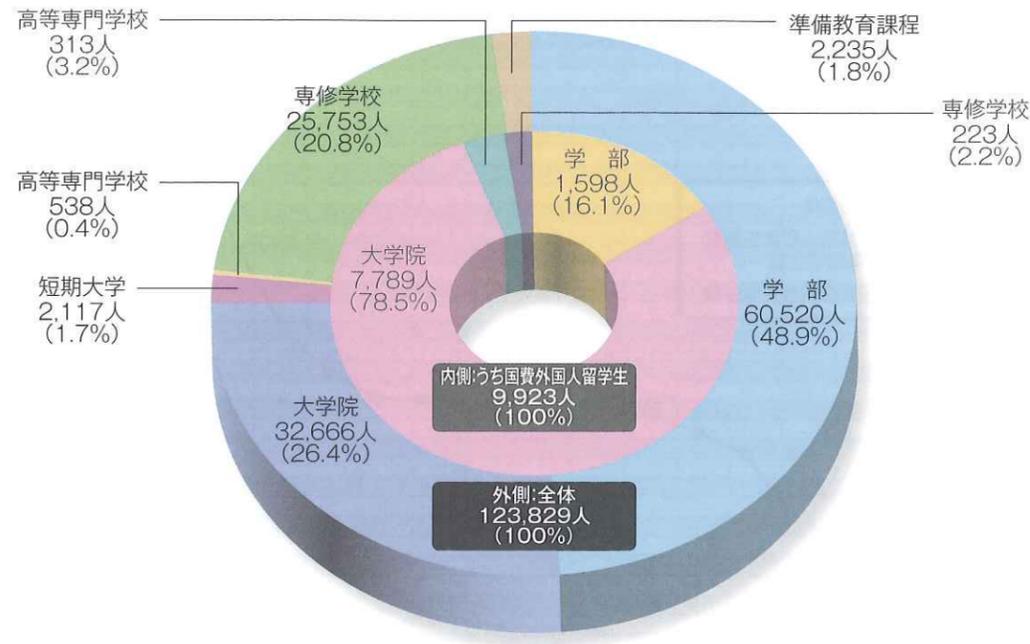
国・地域名	留学生数(人)	国名〔地域〕	留学生数(人)
中国	72,766 (1,794)	アメリカ合衆国	2,024 (127)
韓国	18,862 (930)	インドネシア	1,791 (690)
台湾	5,082 (—)	バングラデシュ	1,686 (466)
ベトナム	2,873 (574)	ネパール	1,476 (123)
マレーシア	2,271 (238)	その他	12,795 (4,417)
タイ	2,203 (564)	合計	123,829 (9,923)

()内は国費外国人留学生数で内数 (平成20年5月1日現在)

在学段階別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

総数:123,829人

(平成20年5月1日現在)



国公立別・在学段階別留学生数

※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成20年5月1日現在、()内は19年5月1日現在 (人))

区分	学部	大学院	短大	高専	専修	準備教育課程	計
国立	9,674 (9,767)	20,247 (19,516)	2 (3)	462 (460)	0 (0)	0 (0)	30,385 (29,746)
公立	1,302 (1,284)	1,316 (1,337)	5 (6)	0 (1)	9 (10)	0 (0)	2,632 (2,638)
私立	49,544 (48,459)	11,103 (10,739)	2,110 (2,101)	76 (78)	25,744 (22,389)	2,235 (2,348)	90,812 (86,114)
計	60,520 (59,510)	32,666 (31,592)	2,117 (2,110)	538 (539)	25,753 (22,399)	2,235 (2,348)	123,829 (118,498)

地方別・都道府県別留学生数

※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成20年5月1日現在、()内は19年5月1日現在 (人))

地方名	留学生数	構成比	都道府県	留学生数	地方名	留学生数	構成比	都道府県	留学生数			
北海道	1,900 (1,776)	1.5% (1.5%)	北海道	1,900 (1,776)	近畿	21,848 (21,134)	17.6% (17.8%)	三重	793 (767)			
東北	3,481 (3,157)	2.8% (2.7%)	青森	523 (326)				滋賀	371 (377)			
			岩手	396 (401)				京都	4,994 (4,746)			
			宮城	1,814 (1,767)				大阪	10,289 (10,203)			
			秋田	227 (216)				兵庫	4,017 (3,737)			
			山形	212 (211)				奈良	1,102 (1,042)			
			福島	309 (236)				和歌山	282 (262)			
			関東	61,949 (60,099)	50.0% (50.7%)	茨城	2,320 (2,463)	中国	5,302 (4,764)	4.3% (4.0%)	鳥取	186 (200)
栃木	1,071 (1,113)	島根				213 (186)						
群馬	1,172 (1,324)	岡山				1,982 (1,725)						
埼玉	5,444 (5,469)	広島				2,091 (1,930)						
千葉	5,566 (5,708)	山口				830 (723)						
東京	42,371 (40,316)	四国				1,336 (1,319)	1.1% (1.1%)				徳島	361 (341)
神奈川	4,005 (3,679)										香川	349 (333)
愛媛	475 (465)											
中部	13,778 (13,210)	11.1% (11.1%)	新潟	1,197 (1,246)	九州	14,235 (13,039)	11.5% (11.0%)	福岡	6,613 (6,017)			
			富山	585 (551)				佐賀	398 (400)			
			石川	1,421 (1,240)				長崎	1,418 (1,236)			
			福井	329 (320)				熊本	743 (715)			
			山梨	692 (710)				大分	3,965 (3,587)			
			長野	570 (613)				宮崎	122 (121)			
			岐阜	1,373 (1,360)				鹿児島	434 (440)			
			静岡	1,480 (1,396)				沖縄	542 (523)			
			愛知	6,131 (5,774)				計	123,829	100.0%	(118,498	100.0%)

注)他府県にまたがる大学等の留学生については、本部の所在する都道府県に計上した。

平成20年度宮城県留学生交流推進会議総会が平成21年2月19日(木)に東北大学百周年記念会館 川内萩ホールにおいて開催されました。

会議は、橋本治東北大学副学長(教育・国際交流担当理事)の開会のあいさつの後、事務局から文部科学省の所管事項について説明がありました。

引き続き審議が行われ、活動状況や活動方針について意見交換があり、活動テーマが決定されました。

文部科学省所管事項説明

事務局の中尾東北大学国際交流部留学生課長から、我が国における留学生関係施策及び所管事項等について詳細な説明がありました。

審議内容

1.平成20年度の活動状況について

事務局から「留学生(第22号)」の発行の他、ワーキンググループ、生活支援部会での審議状況の報告があった後、各団体から、留学生への生活支援等の活動状況について紹介があり、来年度に向けての取り組みなどについて意見交換がありました。

平成21年度推進会議の運営と活動方針について

事務局から、平成21年度の運営と活動方針について、次のとおり提案があり、承認されました。

①平成21年度の事務局事業計画案について

②留学生の生活支援の推進について

- ・外国人との共生、住みやすい街づくりの視点からの諸活動
- ・優良・低廉な宿舎(情報)の提供充実
- ・新規奨学金支援事業の可能性
- ・来仙時期に合わせた生活物品等の支援

③留学生との地域交流事業の推進について

- ・地域から世界へ向けて発信し交流する諸活動(海外ネットワークの形成)
- ・地域団体行事、学校行事への参加の促進・協働(地域ネットワークの形成)
- ・就業活動支援連携策・企業活動への参加促進(産業界とのネットワーク形成)

宮城県留学生交流推進会議要項

設立及び目的

第1 宮城県における留学生の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図るとともに、地域住民の国際理解の増進に寄与するため、宮城県留学生交流推進会議(以下「推進会議」という。)を設立する。

事業

第2 推進会議は、第1の掲げる目的を達成するため、県内の留学生の受入れの促進及び地域住民との交流活動の推進に関する重要事項について協議する。

構成

第3 推進会議は、第1の目的に鑑み、次に掲げる者をもって構成する。
 (1) 県内に所在する関係の大学及び短期大学並びに高等専門学校及び専門学校の長
 (2) 県内に所在する国及び地方公共団体の関係機関並びに経済団体及び留学生交流関係団体の長又は代表者各1人
 (3) 学識経験者

役員

第4 推進会議に、次の役員を置く。
 (1) 議長 1人
 (2) 副議長 1人
 2 議長は、東北大学総長をもって充て、副議長は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。

役員職務

第5 議長は、推進会議を召集する。
 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は欠けたときは、議長の職務を代行する。

顧問

第6 推進会議に、顧問を若干人置くことができる。
 2 顧問は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。
 3 顧問は、推進会議の運営及び事業に関し必要に応じ助言する。

構成員以外の者の出席

第7 議長が必要と認めるときは、構成員以外の者を推進会議に出席させることができる。

運営委員会

第8 推進会議の円滑な運営を図るため、運営委員会を置く。
 2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

事務

第9 推進会議の事務は、東北大学国際交流部留学生課において行う。

雑則

第10 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要項は、平成元年4月10日から実施する。

附 則 この要項は、平成5年4月1日から実施する。

附 則 この要項は、平成10年4月9日から実施する。

附 則 この要項は、平成11年4月1日から実施する。

附 則 この要項は、平成16年4月1日から実施する。

宮城県留学生交流推進会議申合せ事項

構成について

推進会議の構成員は、当面、次の団体等の長又は代表者とする。

大 学	東北大学、宮城教育大学、宮城大学、石巻専修大学、尚綱学院大学、仙台大学、仙台白百合女子大学、東北学院大学、東北工業大学、東北生活文化大学、東北福祉大学、東北薬科大学、宮城学院女子大学
高等専門学校	仙台高等専門学校
専 修 学 校	日本コンピュータ学園、東北外語学園、菅原学園
国 の 機 関	法務省仙台入国管理局
地方公共団体	宮城県、宮城県教育委員会、仙台市、仙台市教育委員会、名取市、多賀城市、石巻市、大和町、柴田町
経 済 団 体	(社)東北経済連合会、宮城県商工会議所連合会、(社)宮城県経営者協会、仙台経済同友会、(社)東北経済倶楽部、(社)日本青年会議所東北地区宮城ブロック協議会
留 学 生 交 流 関 係 団 体	(財)亀井記念財団、グループ社、国際ロータリー第2520地区、(財)仙台YMCA、(財)仙台YWCA、(財)仙台国際育友会、(独)日本学生支援機構東北支部、(財)日本国際教育支援協会、(財)宮城県国際交流協会、(財)仙台国際交流協会、(社)宮城県ユネスコ協会連盟、(社)宮城県宅地建物取引業協会、ライオンズクラブ国際協会332-C地区、レディバード

運営委員会について

- (1) 運営委員は、推進会議の構成員の属する団体等が推薦する者について、議長が委嘱する。
- (2) 運営委員会は、委員の互選により運営委員長を選出する。(3) 運営委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
- (4) 運営委員会に幹事を置き、東北大学国際交流部留学生課長をもって充てる。(5) 幹事は、会務を処理する。
- (6) 運営委員会に、専門的な事項を協議するための部会を置くことができる。

機関	団体等名称	推進会議構成員		推進会議運営委員		
		役職名	氏名	運営委員会委員(役職名)	氏名	
大 学	東北大学	総 長	井 上 明 久	理事(国際交流センター長)	根 元 義 章	
	宮城教育大学	学 長	高 橋 孝 助	国際交流委員会留学生部会長	高 田 淑 子	
	宮城大学	学 長	馬 渡 尚 憲	国際センター長	三 石 誠 司	
	石巻専修大学	学 長	坂 田 隆	国際交流センター長	中 込 真 二	
	尚絅学院大学	学 長	佐々木 公 明	国際交流専門部長	黄 梅 英	
	仙台大学	学 長	朴 澤 泰 治	国際交流センター長	森 茂 利	
	仙台白百合女子大学	学 長	和 田 美 稚 子	国際交流センター長	矢 口 洋 生	
	東北学院大学	学 長	星 宮 望	国際交流部長	秋 葉 勉	
	東北工業大学	学 長	沢 田 康 次	学生部長	水 野 尚	
	東北生活文化大学	学 長	浅 尾 豊 信	学生部長	佐 藤 淳 一	
	東北福祉大学	学 長	萩 野 浩 基	国際交流センター長	小 笠 原 浩 一	
	東北薬科大学	学 長	高 柳 元 明	学生部長	松 本 達 二	
	宮城学院女子大学	学 長	吉 崎 泰 博	国際交流センター主任	熊 谷 優 克	
	高等専門学校	仙台高等専門学校	校 長	宮 城 光 信	名取キャンパス国際交流委員会委員長 広瀬キャンパス教務主事	武 田 淳 逢 坂 雄 美
	専 修 学 校	学校法人日本コンピュータ学園	理 事 長	持 丸 寛 一 郎	総務部長	今 野 幸 信
		学校法人東北外語学園	理 事 長	橋 本 榮 一	国際交流センター長	千 葉 直 樹
学校法人菅原学園		理 事 長	菅 原 一 博	国際交流センター室長	武 田 吉 夫	
国 の 機 関	法務省仙台入国管理局	局 長	小 嶋 規 昭	首席審査官	阿 部 洋 孝	
地 方 公 共 団 体	宮城県	知 事	村 井 嘉 浩	国際政策課長	犬 飼 章	
	宮城県教育委員会	教 育 長	小 林 伸 一	教育庁参事兼総務課長	佐 藤 純	
	仙台市	市 長	奥 山 恵 美 子	交流政策課長	檜 森 亮	
	仙台市教育委員会	教 育 長	荒 井 崇	教育指導課長	堀 越 清 治	
	名取市	市 長	佐々木 一 十 郎	総務部総務課長	永 洞 一 規	
	多賀城市	市 長	菊 地 健 次 郎	総務部地域コミュニティ課長	片 山 達 也	
	石巻市	市 長	亀 山 紘	企画部市民活動推進課長	近 藤 順 一	
	大和町	町 長	浅 野 元	総務まちづくり課長	遠 藤 幸 則	
	柴田町	町 長	滝 口 茂	企画財政課長	水 戸 敏 見	
経 済 団 体	(社)東北経済連合会	会 長	幕 田 圭 一	常務理事事務局長	坂 本 敏 昭	
	宮城県商工会議所連合会	会 長	丸 森 伸 吾	常任幹事	間 庭 洋	
	(社)宮城県経営者協会	会 長	幕 田 圭 一	事務局長	伊 藤 吉 里	
	仙台経済同友会	代表幹事	中 村 孝 也	事務局長	金 田 隆	
	(社)東北経済倶楽部	会 長	一 力 一 夫	事務局長	水 戸 一 志	
	(社)日本青年会議所東北地区宮城ブロック協議会	会 長	高 橋 大 志	運営専務	大 槻 淳	
留 学 生 交 流 関 係 団 体	(財)亀井記念財団	理 事 長	亀 井 文 蔵	事務局長	阿 部 功	
	グループ杜	代 表	松 江 美 樹 子	副代表	近 江 八 千 代	
	国際ロータリー第2520地区	ガバナー	笹 氣 光 祚	米山記念奨学会委員長	小 山 亥 一 郎	
	(財)仙台YMCA	理 事 長	阿 部 靖	総主事	大 野 浩 悦	
	(財)仙台YWCA	会 長	阿 部 た 糸	留学生委員	松 本 光 子	
	(財)仙台国際育友会	理 事 長	石 井 敏 夫	副理事長		
	(独)日本学生支援機構 東北支部	支 部 長	鈴 木 研 一	副支部長	山 木 幸 一	
	(財)日本国際教育支援協会	事 業 部 長	松 原 利 樹	仙台地区事務室長	沼 田 忠 彦	
	(財)宮城県国際交流協会	理 事 長	高 橋 俊 一	専務理事兼事務局長	黒 沢 正 敏	
	(財)仙台国際交流協会	理 事 長	藤 井 黎	副理事長兼常務理事	池 田 規 子	
	宮城県ユネスコ連絡協議会	会 長	藤 原 五 郎	事務局長	小 野 寺 彰	
	(社)宮城県宅地建物取引業協会	会 長	松 田 英 一	広報渉外副委員長	早 坂 一 夫	
	ライオンズクラブ国際協会332-C地区	ガバナー	千 葉 宏 一	在仙LC合同国際サービス委員会委員長	鈴 木 均	
	レディバード	代 表	氏 家 洋 子	副代表	竹 幸 宏	

東北大学ホームページに留学生・外国人研究者用宿舎の情報を提供しています。
URL:<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/overseas/02/overseas0204/>

●アパート・寮の物件情報の掲載

優良物件

留学生の経済的負担を軽減するために設けられた奨学寮制度をはじめ、地域内からご提供いただいた一時金免除等の格安な物件を掲載。

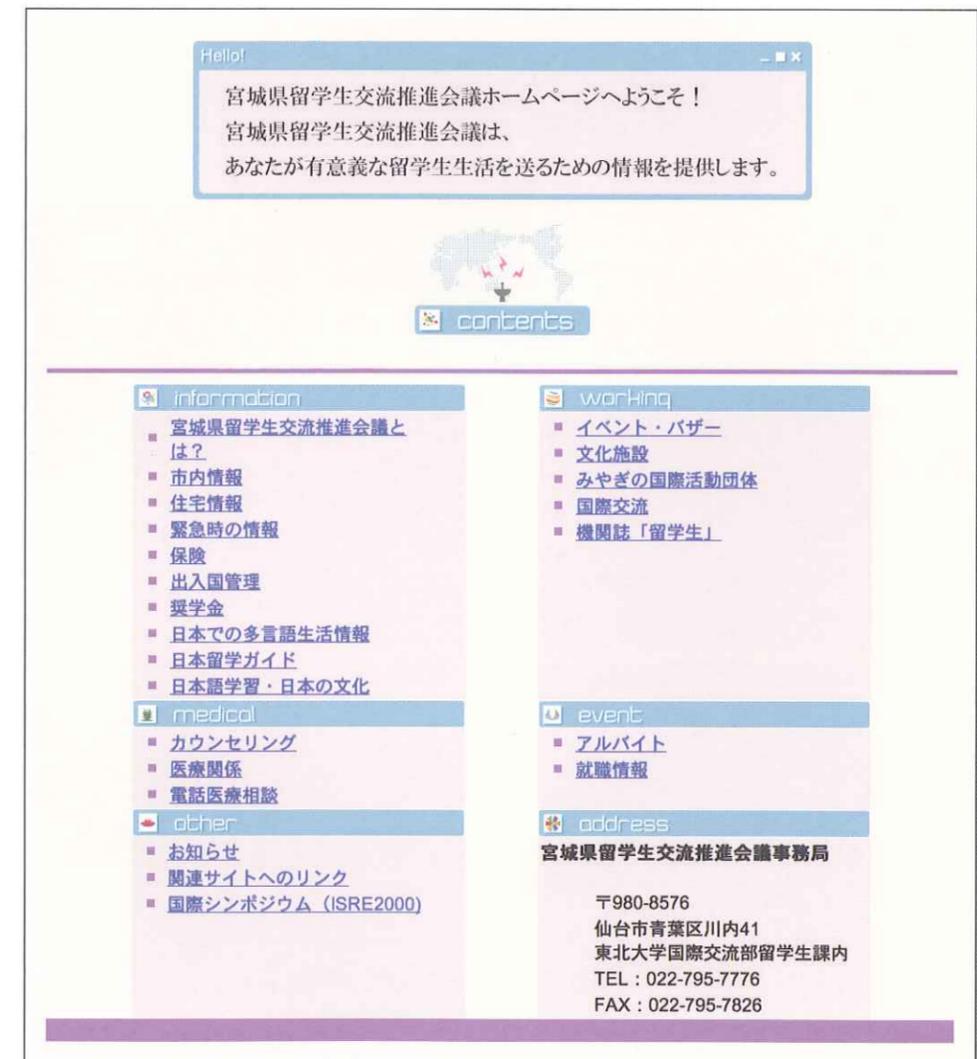
外国人向けアパート情報

川内・青葉山キャンパスに至便な、紹介手数料の格安な物件を掲載。

- * 最新の宿舎情報を随時更新しています。
- * 一時金の免除等の協力をいただいた格安物件の無料掲載をしています。
- * 地域の皆様より格安な優良物件のご提供をお願いしています。

宮城県留学生交流推進会議ホームページを開設しています。

URL:<http://www.insc.tohoku.ac.jp/MRKS/index.html>





■ 編集・発行

宮城県留学生交流推進会議事務局

〒980-8576 仙台市青葉区川内41 東北大学国際交流部留学生課内

TEL 022-795-3774 FAX 022-795-7826

e-mail: ryugaku@bureau.tohoku.ac.jp http://insc.tohoku.ac.jp/main_j.html